

平成30年度社会福祉法人椎原寿恵会事業計画

基本方針

平成30年度は介護と医療、障害の3つの報酬改定が実施され、医療と介護の連携が色濃く出た改正となりました。地域福祉の中核的な担い手である社会福祉法人においては、これまで以上に効率的・効果的な経営を実践し、医療機関との更なる連携を図りながら、利用者の様々なニーズに対応していくことが求められています。

また、人口減少社会、介護の担い手不足の中、当法人においても、事業所によっては慢性的な人材不足にあり、特に真心の園では130床ある中の10床を一時的に休止している状況です。人材確保は喫緊に取り組むべく、大きな課題となっています。

来年平成31年5月1日で社会福祉法人椎原寿恵会 真心の園は開設50周年を迎えることとなります。記念すべき50周年に向け、地域に求められる役割を今一度確認し、新しいサービス事業も検討しつつ、現在法人が抱える課題解決に向けての取り組みと、引き続き地域の皆様に信頼される福祉サービスの提供を継続しながら、安定した健全経営を目指します。

1. 医療と介護の連携強化

医療と介護の連携をこれまで以上に重視し、加算項目に伴う取り組みの強化や医療機関との密な情報交換及び共有、入院や退院、新規受け入れも含めたスムーズな受け入れ態勢の構築と医療依存度の高い方への支援を協力医療機関と連携しながら強化する。又、現在事業休止している真心の園訪問看護ステーションの今年度中の事業再開を目指し、在宅医療の機能強化を図る。

2. 人材確保に向けての取り組み

人手不足が恒常化しており、最大の経営資源である人材の確保・育成が、安定的な事業運営には欠かせない。その対策として次の施策を実施する。

- ① 事業所内保育所開園に伴い、資格未取得の子育て中のママ並びにシングルマザーの採用・育成
- ② 手当や雇用内容も含めた人事制度再構築による職員のモチベーションアップ
- ③ 外国人技能実習の受け入れ体制の整備を行い、雇用しながら開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」の為、技能、技術、知識を伝えていく。

3. 50周年記念に向けての新規事業計画

現行の制度では特別養護老人ホームに入所できない要支援から要介護2までの高齢者や、生活困窮者、独居高齢者の受け皿として対応できる施設を整備し、受け入れ体制を構築していく。

1. 特別養護老人ホーム真心の園

基本方針

特別養護老人ホームは、職員数の不足により平成29年12月より旭1階の1ユニットを一時閉鎖している状況であり、引き続き新規職員の確保に努め、また現場職員の負担軽減に向けた取り組みを更に充実させることにより、出来る限り早い時期での旭1階再開を目指していく。

入居者の重度化・高齢化に伴う退居数の増加は平成30年度も予測される為、法人内事業所は言うに及ばず、居宅事業所や近隣医療機関とのネットワークを構築し、安定した入所者の確保に努める。又、入居者・ご家族から選んでもらえる機能（重度者対応・認知症介護・看取り介護）を充実させ介護の専門性の確立を図っていく。

平成30年度4月には医療と介護の同時改定が予定されている為、医療機関との連携・ICTや介護ロボットの導入・看取り介護の充実など、加算取得を視野に入れた導入検討を行い、改正に応じた体制整備を進めていく。

栄養事業に関しては、生命の源となる「食」が入居者にとって生活の楽しみであり、生きる糧となることが最大の課題であり、頑張って無理に口に運ぶ食事ではなく、自らの意思で食べたいという意欲を引き出し、無理のない栄養管理法を導き出していく。

（1）介護課

- ① 人材不足が深刻化しているため、介護職員の負担軽減を目的とした介護ロボット機器の導入、少人数で勤務を可能とするICTの促進等を国の情勢を見ながら引き続き検討していく。又、重度介護者や経管栄養者等を専門的にケアしていくフロアーへの移動を積極的に行い、業務効率化・少人数ケアの実現に向けた対応を検討・実施する。
- ② 現場管理者であるユニットリーダー・フロアーリーダーをはじめとした各管理者・各職種の育成を目標管理シートを用いて計画的に行い、管理監督・指導育成体制を再構築していく。それにより職員一人一人が責任と役割をもって、また意欲的に業務に取り組める体制を確立する。専門的な知識・技術の習得に向けた勉強会実施・研修会参加を行い、重度者対応・認知症介護・看取り介護の充実を図っていく。
- ③ 入所支援係においては、入所率90.8%を稼動目標とし、居宅系事業所への施設入所状況の案内、医療機関においては各病院の医療連携室に定期的に出向き、情報交換とネットワーク構築に努める。特に協力医療機関であるまごころ医療館の連携室とは連絡・連携を密に行い、新規入居者・待機者の確保と相互の連携を強化する。又各種加算についても検討を行い、他課と連携して体制の強化に努める。

（2）医務課

- ① 社会福祉法人における看護師の心構えや役割の周知については医務課のみならず、当法人全体においても統一性に欠け、大きな課題となっている。また、スタッフの出産等による長期休暇などにより人員の確保も難しいところである。全体的な若返りを図る為30～40歳代の看護師を確保し、離職率を下げるため改善を行い、医務課から各部署へ看護職員配属の流れを作り、法人全体の医療の質の向上に努めていく。

- ② 平成29年度は看護介護職員の人員不足により、看取り介護への取り組みが難しく、加算取得に至らなかった。看取りについては平成30年度の介護保険法改正において重要な位置づけとなっている為、引き続き看取り介護の充実を図り、看護介護職員全体で看取りのスキルアップを目指す。看取りの受け入れも積極的に行い、看取り加算が取得できるよう今年度も取り組んでいく。
- ③ 今後も施設入居者の心身の重度化と医療依存度高度者の入居の増加が推定される為、看護スタッフのスキルアップを図るべく、定期的な勉強会を今年度も継続して実施していく。

(3) 栄養管理課

- ① 入所者個人の体調に応じた栄養ケア計画書の作成と多職種協働にて情報の共有を行いながら、栄養状態の評価、改善につなげる。美味しく安全に最期まで口から食べて頂く為、少量でも高カロリー・高栄養となる食の導入を検討し、低体重の予防を行うなど、重点的に中・高リスク者を定期巡回し、適切な栄養補給を行うことで早急な栄養改善に努める。
- ② 調理委託業者と連携しながら、季節ごとの行事食やおやつバイキングなど楽しいと思える食事環境を作り出し、食事内容の精度を高める。入所者の体調の変化に応じ、臨機応変に対応することで調理員自らが介護者の一員であることの認識を深める。
- ③ 食品衛生に関わる厨房内の食材の管理や清掃状況の確認を強化し、食中毒の予防を行う。又、適正・適量の食材の調達がなされているかを監視し、安心・安全な食事の提供が出来るように努める。

2. ショートステイ（短期入所生活介護）

昨年度は戦略会議の定期開催や、ロングショート利用者の運用を随時見直す事により、目標である1日平均16名を概ね達成できた。昨年の結果と特養10床休止を踏まえ、今年度は更なる平日稼働率の上昇を大きな目標とし、平均17名（85%）の稼働率を目指す。

毎月稼働率状況を確認し、必要に応じて対策を講じる戦略会議を継続開催する。又、目的をもって選んで頂けるショートステイを目指し、アクティビティの充実などを積極的に行い、利用獲得へと繋げて行く。

- ① 宿泊型の在宅サービスである役割を常に認識し、家族・ケアマネジャー・他の利用サービス事業所との連携強化を図る。（定期的な利用状況報告の徹底、及び要望等調査によるニーズの掘り起こし）
- ② 魅力的な行事やクラブ・趣味活動の場を提供し、利用者本人から目的を持って選んで頂ける事業所を目指していく。（特に平日のアクティビティ充実を図り、利用者増へと繋げて行く）
- ③ 入居待機者へは積極的にショートステイの利用を呼びかけるなど、特別養護老人ホーム入居者管理とショートステイ利用者管理を一元的に行い、双方の稼働率アップへ繋げて行く。（定期的及び随時の戦略会議を行い、状況に応じた運用を速やかに検討実施でき

る体制を維持していく)

3. 鳥栖市鳥栖西地区地域包括支援センター事業

鳥栖西地区地域包括支援センターは包括支援センター事業の委託を受け、介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」として、公正、中立性の高い事業運営に努めている。

平成30年度からは、認知症地域支援専門員・生活支援コーディネーターが配置となるなど新たな取り組みも始まり、地域包括ケアシステム構築に向けて、今後も地域に根付いた活動と高齢者の生活を総合的に支えていく為の拠点づくりを目標とし、地域の方が住み慣れた地域で安心して生活出来るよう、今年度も積極的に活動を行っていく。

① 介護予防マネジメント業務

- ・地域包括ケアシステムの取組みに基づき、高齢者ができる限り要介護状態にならないで地域で自立した生活が送れるよう、サロンや地域の集会にて出前講座を行う。又、予防チラシを毎月交付し、介護予防に対する関心・意識が浸透するような働きかけを行う。
- ・高齢者ができる限り地域で自立した生活が送れるよう、自主サロンや介護予防事業等への参加を呼びかけ、早い段階から主体的に健康を維持する活動に取り組む事ができるよう支援を行う。

② 総合相談事業

- ・高齢者の相談を総合的に受け止めるワンストップサービスの拠点としての機能充実を図り、適切なサービスや関係機関・制度へ繋ぎながら、継続的に支援を行っていく。
- ・認知症や障害、精神疾患等に関する相談も増え、相談内容も多様化している。さまざまな相談に対応できるよう、関係機関との連携強化、体制を確立する。

③ 権利擁護

- ・虐待事例や権利擁護に加え、生活困窮に関するケースも増加している。行政やサービス事業所、関係機関との連携を図り、組織的な対応を行う。
- ・認知症高齢者が増大していく中、地域における認知症に対する理解はまだまだ乏しい。認知症サポーター養成講座や出前講座の開催など、地域への働きかけを行う。

④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・地域ケア会議（個別ケース検討）を開催することで、行政・地域住民・居宅介護支援事業所・サービス事業所等との情報の共有化を図る。個人が抱える課題を解決すると共に、その中で見えた地域課題を抽出し、課題解決への取組を実施する。
- ・生活支援コーディネーターと連携し、既存地域資源の整理、新たに発掘することで地域課題の改善に向け取り組む。又、医療福祉等の専門機関や住民組織、民間企業等によるネットワークを連結させて、地域包括ケアシステムの社会基盤整備づくりを行う。

4. ケアハウス事業（花みず木・かせだ）

（1）ケアハウス花みず木

事業計画

介護保険制度が大きく変わっていく中、平成30年6月に開設18年を迎える。開設当初

に比べると入居者の状態も重度化し、見守りや軽介護が必要な入居者も少なくない状況。今後も「共生」・「奉仕」・「拓生」の理念に基づき、入居者の人権を尊重し真心込めて接することで入居者・家族と心のつながりを大切にし、入居者が自分らしく心豊かに安心して暮らす事ができるよう努めていく。

- ① 入居者の尊厳と人権を尊重し、その人らしい安心した生活が送れるよう努める。
- ② 入居者の重度化に伴い、法人内の事業所と連携し適切なサービスが提供できるよう相談支援を行う。
- ③ 医療機関や各サービス機関と連携し、入居者の安心、安全を図ると共に、空室が出た際には紹介を受けながら、満床の維持に努める。
- ④ 職員は常に自己研鑽に努め、質の高いケアの提供に努める。

(2) ケアハウスかせだ

事業計画

ケアハウスかせだでは、入居者様の自立支援を最優先に考え、出来る事を徐々に増やして行けるように支援してまいります。住みやすい住居環境と楽しい食事を提供しながら、入居者の自主性を尊重して一人ひとりにあった望まれる生活が送られるように支援していく。

- ① 入居者様が持たれている能力に応じ自立した生活を過ごされ、生きがいのある豊かな生活が送れるよう支援していく。
- ② 気持ちいい「笑顔」と「あいさつ」をこころがけ職員と入居者様の隔たりを無くし家族的な雰囲気毎日を過ごしていただけるように努めていく。
- ③ 職種別研修会に積極的に参加を行い職員の資質向上に努め、資格取得を目指してサービスの向上に繋げていく。
- ④ 地域との交流を深めながら施設周辺の環境整備に努め、施設内では空調設備の取替えや屋根の補修工事等を行い、安全安心に生活していただけるように支援していく。

以上、4点を重点項目として事業運営に努めていく。

5. 障害者支援施設かせだフレンドホーム

事業方針

職員の質の向上を図るため人材育成を行い、職員一人ひとりの「気づき」が得られ、利用者様に寄り添った支援に繋がられる体制作りに取り組みます。また、施設理念に基づいた誠意ある支援を行い、利用者様だけでなく、ご家族の負担も軽減するべく職員との関係の強化を図り安心して信頼あるサービスを提供します。

(1) 生活支援課

- ① その人らしい生活が送れるよう支援します。

一人ひとりの状況やニーズに沿った個別支援計画書を策定し、利用者様の状態に合わせた入浴、排泄、食事等、生活環境を整えた支援を行います。

- ② サービスの質の向上を目指します。

- ・職員倫理綱領に基づき、権利擁護を推進します。
- ・「気づき」をスタッフ間で報告・連絡・相談して個々にあったケアに繋げられる組織体制を充実させ、サービスの質の向上を目指します。
- ・事故が発生した場合は速やかに原因究明をおこない、リスクマネジメント体制に基づいて再発防止に努めます。

③ 職員の資質向上を目指します。

- ・施設内、外の研修や自己研鑽を積む機会を増やし、知識・技術の向上を目指します。また指導・育成ができる人材を育てます。
- ・職員一人ひとりやりがいを持てる、定着率の高い職場を目指します。

④ 双方にとって快適な環境を整え、より良いサービスを目指します。

- ・浴室移転に伴い浄化槽の整備・自家発電装置及び空調設備の入替を行います。

(2) 医務課

① 利用者様の疾病を予防し、健康を維持できるように支援します。

- ・利用者様の基礎疾患を把握し、一人ひとりに合った看護ケアを提供することにより疾病の早期発見に努めます。
- ・協力病院や地域の医療機関との連携を密に図りながら、疾病時に迅速な対応を行います。

② 利用者様やご家族のニーズに沿った看護を提供します。

- ・ご本人とご家族の身体状況に関する意向を把握し、可能な限りご希望に沿った対応を行います。
- ・利用者様やご家族とのコミュニケーションを密に図りながら信頼関係を大切に支援します。

③ 感染症を予防し、安心して生活できる環境づくりを整備します。

- ・感染症予防対策指針に基づき、感染症の予防を行います。
- ・職員の感染予防対策の知識と技術の向上を目的とした、施設内研修を実施し啓発に努めます。

(3) 栄養管理課

利用者様に美味しい食事の提供や健康保持増進の支援を行います。

- ① より利用者様の視点での食事サービスを展開するため、利用者様から広く意見を聞き、食事摂取基準を基本に、材料、費用を考慮、季節の行事食を取り入れ、バラエティに富む献立を作成します。
- ② 他職種と共同で、医師の指示のもと利用者様の状態や形態、ニーズに合わせた個別の食事や、治療食を提供し、健康維持、生活習慣病予防や重症化の予防ができるように支援します。

6. 相談支援事業所 彩

〈一般相談支援事業〉

行政からも積極的に支援を引き受けるよう示されているため、地域移行・地域定着支援の依頼があれば積極的に引き受け、在宅等での生活を希望されている精神科病院の長期入院の方など地域全体で支えていけるよう、社会資源を活用しながらご利用者の希望に沿ったサービスを提供できるよう努めます。

〈特定相談支援事業・障害児相談支援事業〉

ご利用者目線のサービス等利用計画となっているかを今一度再考し、主体性を持って地域での生活を送ることができるよう各関係機関とも協働しながら支援を行います。また、障害児においては地域で療育支援事業所が定員を満たしており、希望する事業所の利用に繋がられない、空きを待つ等のケースがでています。ご利用者、ご家族に対する支援の必要性を考慮しながら健やかに成長できる事業所を選択でき、ご家族の負担にも配慮して安心して生活を送ることができるよう支援を行います。

7. グループホーム事業（和が家・みどりヶ丘・金峰やすらぎ館・椎原館）

（1）グループホーム和が家

1. 事業方針（総括）

グループホーム和が家は、処遇の心構えを基本に入居者の自己決定を尊重しながら、心のこもったぬくもりのあるケアを行い、家族や地域との関わりを深めながら、地域密着型サービスとして相互によりよい関係を築くよう努めていく。

また開設から13年が経過しており、建物や備品の不具合や老朽化がみられているため、入居者が快適に安心できる生活を維持できるよう環境を整えていく。

2. 具体的な活動（事項別）

① 良質なサービスの提供

- ・職員の研修（外部・内部）参加により専門的知識の取得と技能の向上を図る。
- ・定期的にミーティングや会議を行い、職員間の情報共有化と統一したケアを行う。
- ・年間行事を計画・実施し、個別ケア（リハビリや外出など）も含め、入居者の余暇活動の充実を図る。
- ・慰問やボランティアを積極的に受け入れる。
- ・他グループホームへの見学や交流を計画し、横のつながりを作る。

② 家族や地域との連携強化

- ・入居者の心身状態を定期報告（電話、面会時、文書郵送）を行うことにより、入居者の現状を家族とグループホームが相互に理解する。
- ・年4回和が家便りを作成し、家族に配布する事でグループホームの生活の様子を伝える。
- ・運営推進会議の際に年2回の防火訓練を計画し、地域の方の協力を得る。
- ・地域の子供クラブを招待しての夏祭りを計画する。

③ 入居者が快適に安心して生活できる環境の整備

- ・設備維持のため定期的なメンテナンスと不具合等の改善を行う。
- ・入居者居室や区間の担当者を決めて美化点検と居住環境の整備を行う。
- ・車椅子や介護ベット、入浴用品等の点検や清掃を定期的に行い、事故防止に努める。
- ・災害時に備えて備蓄や備品を確保する。

④ 安定した事業運営のため稼働率98%を目指す。

- ・待機者確保のため、地域の医療連携室や居宅事業所を訪問し、関係の強化と空き状況の情報共有、情報交換を行う。
- ・入居者の入院期間短縮のため、医療機関との連絡・相談、異状の早期発見と早期受診等の対応を行う。
- ・パンフレットの見直し、作成を行い、地域の事業所へ配布し広報を行う。

(2) グループホームみどりヶ丘

1. 事業方針（総括）

グループホームみどりヶ丘は、「入居者お一人おひとりの穏やかで自分らしい暮らしを支える」をホームの目標とし、職員各々が自分の役割を果たし、協働し、ご本人・ご家族の満足度を高めていく。

また、地域包括ケアの一員としての役割を担っていることを周知し、地域住民の方との交流を深める。

2. 具体的な活動（事項別）

① ご本人、ご家族の満足度を高める。

- ・入居者個々の望む暮らしの把握と実現、自立支援に取り組む。
- ・入居者の心身状態や支援内容を定期または随時で報告し、入居者の現状を家族とグループホームが相互に理解する。
- ・「みどりヶ丘だより」を発行し、ホームでの生活や行事を伝える。
- ・外部研修への積極的な参加と内部研修の充実に努め、職員個々のレベルアップを目指す。
- ・職員一人ひとりが自立的に自分の目標を設定し、やりがいのある職場環境作りに努める。
- ・職員一人ひとりが入居者、ご家族、同僚など皆から信頼される行動をとる。
- ・資格取得を目指す職員への受講支援を行う。
- ・設備維持のための定期的なメンテナンス、不具合部分の修理を行う。
- ・生活空間、物品の整備、整理整頓を行う。

② 地域との関りを深める

- ・地域住民の方と一緒に取組んでいる「とすっこ体操」を通して連携を深める。（公民館的な役割、介護で困った時の相談所的な役割、地域の方の介護予防支援）
- ・運営推進会議の内容の充実。
- ・非常時や災害時の訓練、連絡、協力体制の整備。
- ・ボランティアの受け入れや地域行事への参加・外出。

- ③ 安定した事業運営のため稼働率98%を目標とする。
 - ・入居者の体調管理、異常の早期発見、早期対応に努める。
 - ・入退居時の空床期間の短縮に努める。
 - ・待機者確保の為、地域連携室や居宅事業所を訪問し、関係の強化と空き状況の情報共有、情報交換を行う。
 - ・待機者への定期的な連絡や現状確認による把握を行う。

(3) グループホーム金峰やすらぎ館

- ① ケアの統一を図るために、職員間のミーティングをこまめに行う。また勉強会、研修も定期的に行い、パーソンセンタードケアを実践し、入居者の方に「その人らしく」生活していただけるように支援する。職員全員が人材育成の意味を理解し、お互いがレベルアップできる体制づくりに努める。
- ② 看取りケアに向け全職員で勉強を行い、医療機関との連携体制を整え、今年度中に看取りケアの実践を目指す。
- ③ 入居者の方のこれまでの生活を、グループホームに入居されても地域や家族との繋がりを断ち切らないような支援を行うとともに、ご家族と職員が協力して、入居者の方を支援できるようこれまで以上の関係づくりを行う。
- ④ 主治医や訪問看護師との連携をこまめにとり、入居者の方の状態把握をやすらぎ館、病院の両方で行い、安心した生活が送れるように努める。手洗いうがいの徹底を行い感染症、流行病予防に努める。

(4) グループホーム椎原館

- ① 安全を確保した生活環境の中で、様々な認知症状に適切なケアを提供し、その人らしい生活ができるように支援する。
- ② 保健・医療・福祉サービスの関係者、行政との情報を密にして、連携強化に努める。
- ③ グループホームの情報を発信することや地域行事・活動に参加することを通じて、地域との結びつきを強める。
- ④ 学び直す姿勢でケアの基本に立ち返る学びを中心に、事業所内外の研修に多く参加し、サービスの質を向上させる。

8. 居宅介護支援事業（真心の園・鳥栖市中央）

(1) 真心の園在宅介護支援センター

- ① 制度改正後の運営基準や事業所加算要件を確実に満たし、更に医療機関との連携を促進し、居宅支援事業所としての業務を遂行する。
- ② 包括支援センターや医療機関内連携室等との連携を図り、新規支援依頼を積極的に受け入れ一定の支援者数確保を目指す。
- ③ 利用者、家族の意向を確認し、利用者を取り巻く医療、福祉等の社会資源との連携を図り、自立した生活ができるよう支援する。

- ④ 外部研修会参加や事業所内での週 1 回のミーティング、勉強会により職員のスキルアップに取り組むと共に職員間の信頼関係を強化する。
- ⑤ 特定事業所としての役割を果たすために平成 31 年度の主任ケアマネジャー更新に向けて、要件である研修参加を計画的に行うと共に他法人の居宅支援事業所と共同での事例検討会や地域包括支援センターが実施する事例検討会等に積極的に参加する。

(2) 鳥栖市中央在宅介護支援センター

- ① ご利用者・ご家族の意向を尊重し、介護保険サービスのみならず、インフォーマルなサービスも取り入れ、自立した日常生活を営むことが出来るよう支援を行う。
- ② 生活課題を明確にし、多職種協働により、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を目指すために、各関係機関との連携を図る。
- ③ 地域ケア会議に参加し、専門職へ助言を得る。
- ④ ミーティングや外部研修に参加し、情報を共有することで、ケアマネジャーの資質の向上を図る。

9. 通所介護事業（真心の園・鳥栖市中央・遊逢・金峰やすらぎ館）

(1) 真心の園デイサービスセンター

- ① 担当者会議や事業所訪問を積極的に行い、随時空き状況を伝える事で利用者獲得に繋げ、平均利用者数 25 名、稼働率 83 %を目指す。
- ② 利用者の心身の状況に応じた機能訓練を適切に提供し、日常生活動作の維持又は改善ができ、自立した生活が営めるように援助する。
- ③ 利用者個々の意志や嗜好を取り入れ、満足できるアクティビティ活動を実施する。又季節感を感じられる趣味活動や行事を行う事で心身の安定を図り、利用者同志コミュニケーションの場としての機能の充実を図る。
- ④ 外部研修への積極的な参加と定期的な内部研修を行う事で、職員個々の介護技術、知識の向上に努め、サービスの質の向上を図る。

(2) 鳥栖市中央デイサービスセンター

- ① 自宅環境を把握した上で、個別機能訓練の内容の充実を図り、利用者の心身の改善が図れるように機能訓練を実施する。
- ② 利用者の趣味やニーズにこたえるよう、アクティビティーの充実を図る。
- ③ 外部研修に参加し、職員の介護技術・知識の向上を図る。又、事業所内研修報告を行い、事業所全体のレベルアップに努める。
- ④ 地域ケア会議や担当者会議に参加し、各関係機関との情報の共有化が出来るよう積極的に参加する。
- ⑤ 稼働目標を月曜から土曜日は、平均利用者 32 名、稼働率 71 %、日曜日は平均 10 人を確保する。
- ⑥ ステップアップ通所型デイサービスは、2 年目を迎える。利用者確保の為、広報活動を

継続して行う。各専門職が、身体機能・生活環境を把握した上でアドバイスをを行い、生活機能の改善が図れるようにする。

(3) デイサービス遊逢

- ① 利用者の方が、その住み慣れた地域で孤立しないよう、地域へのボランティアの呼びかけや、地域行事への参加、子どもたちとの交流など新しい取り組みを積極的に行い、地域との繋がりを維持していくことで、遊逢の認知度の向上にも取り組みます。
- ② 認知症になっても、安心できる居場所である自宅ですべて環境を変えずに暮らし続けられ、今までしてきたことだけでなく、出来ることや、低下していない機能に着目し、家族と協力しながらできることを増やし、可能性を引き出せるよう、常に利用者視点を忘れずケアを展開します。
- ③ 認知症ケアの基本的視点に立ち返り、まずはスタッフが認知症を正しく理解できていることを前提に、遊逢のケアをスタッフ1人ひとりに浸透させつつ、知識や経験を過信せずに、常に学ぶ姿勢を持ち自己の研鑽に努めます。

(4) デイサービス金峰やすらぎ館

- ① 利用者一人ひとりの生き方個性を尊重し、本人家族が願う生活を目指したサービスを提供する。
- ② 利用者の症状の理解を深め、正しい認知症ケアを行うためにも内部研修、外部研修を定期的に行う。又、地域の中で共に生きていくという考えのもと、生活に密着した機能訓練を行い、一日一日を充実したプログラムを提供していく。
- ③ 地域の医療福祉と連携を図り、自施設の役割を常に発信していき、多様なケースの受け入れに柔軟に対応していく。

10. 訪問入浴介護事業（真心の園）

- ① 積極的に事業所訪問し広報活動を行い、利用者獲得に努める。
- ② 利用者の状態を把握し、家族の意向や多職種との連携を密に図り、安全で快適な入浴を提供できるように努める。
- ③ 車両及び各種器具、物品の定期点検とメンテナンスを行い、安全性を重視し業務を行う。

11. 訪問介護事業（真心の園・鳥栖市中央・かせだ）

(1) 真心の園ホームヘルプ

- ① 利用者が出来る事は維持・継続し、住み慣れた自宅での生活が送れるよう専門性の高いサービスの提供を行う。その為、訪問介護計画書の充実を図る。
- ② 利用者の自立支援の為、各ケア会議や担当者会議等に参加し、関係機関との意見交換を行い連携に努める。
- ③ 個人の研修目標を掲げ自己研鑽や介護技術のスキルアップを図ると共に調理実習を年2回程度行い、献立のバリエーションを広げ調理技術の均一化に努める。

- ④ 職員高齢化による人員確保、帳票の刷新を図り、記録の効率化を図る。
- ⑤ 入院や入所により収支に変動がある。新規利用者獲得の為、各居宅支援事業所への営業活動と入院者への面会等を行う。

(2) 鳥栖市中央ホームヘルパーステーション

- ① ケアマネジャーのプランを基に、利用者の生活にあった個別援助計画を確実に作成し、その計画に沿って利用者・ご家族が不安なく利用できるようサービス提供を行う。
- ② 総合事業の受け入れに対し過剰なサービスを行わない様、支援内容を十分に把握し、利用者のできる能力と照らし合わせを行いながら、自立に向けた支援を行っていく。
- ③ よりよいサービスに繋げる為に、地域ケア会議や担当学会議などで関係機関との情報交換を行い連携に努める。
- ④ 事業所内外の研修に参加し、情報を共有又、ヘルパー間の報告、連絡、相談の徹底に努め、統一した質の高いサービスが提供できるように努める。
- ⑤ 法改正により身体介護の介護技術が高く評価されている。事業所内で介護技術の勉強会を行う。他事業所との連携を図り、在宅生活が継続して送れるよう支援を行う。

(3) フレンドホーム訪問介護

- ① 利用者様との会話などコミュニケーションを大切にし、その信頼を得て業務を遂行し、利用者様の声に絶えず耳を傾け、訴え・事変を正しく受け止め、安心と安全の中で自分らしく生活できるよう支援に努める。
- ② 利用者様の尊厳を守り、常に利用者様の立場に立ちながら利用者様のニーズに的確に対応できるように努める。
- ③ ヘルパー間の報告、連絡、相談の徹底に努め、利用者様の変化に対し早い対応に努め、各事業所、ケアマネジャー、ご家族間の情報共有をすると共に、緊急時も迅速的確な対応に努める。

12. 保育事業

日本の将来を担うすべての子どもにとって、よりよい生育環境の向上と家庭や地域における子育て支援の推進のため、福祉基盤の強化を図り、更なる保育所の機能の向上、質の向上に努める。昨年度は当麓地区に2ヶ所新設されたことで待機児童が減るかに思われたが、まだまだ解消にはほど遠い。又、子育て支援センターの地域に果たす役割もその重要性が高まり、学童保育に入れずやむをえず他の市町村の学童保育を利用しなければならない卒園児も出てくるなど日常の保育の他に地域の子育て拠点としての役割を担う責任がますます重くなっていることを念頭に置き、その要望に応えるべく「選ばれる保育園」として保育体制の強化を図る。

- ① 専門職としての資質向上を図るため園内研修、園外研修に積極的に参加し職員会議等で保育に関する情報を共有する。
- ② 保護者にとって条件の良い保育所だけでなく保育士会倫理綱領に掲げられている

※子どもの育ちを支えます。

※保護者の子育てを支えます。

※子どもと子育てにやさしい社会を作ります。

の3点を軸に保育にあたる。また、長時間保育の弊害を減らしていけるよう保護者の協力を求めていく。また、時間外保育においては家庭的でくつろげる雰囲気を作る。

- ③ みどりヶ丘保育園ならではの高齢者との交流を更に日常的なものとし、他園や各家族では味わえない温かさ、やさしさを体験させる。あわせて地域（みどりヶ丘団地）の方々との交流も深める。
- ④ 気になる子（発達障害）については専門機関や保護者との連携を図り、子ども達の社会的自立の基礎作りに努める。日常保育のなかで困りを持つ子どもに対し職員間で情報を共有し快適に過ごせるよう子どもに寄り添った保育を心がける。
- ⑤ 食育については恵まれた環境を生かし、みどりヶ丘農園での野菜の栽培活動を通じて新しい発見をし、自ら収穫したものを食することで食に対する関心を深め、食に関する感謝の念を育み偏食矯正に活かす。また、保育士と栄養士の連携を密にし、収穫物でクッキング等食育活動を行う。
- ⑥ 保育指針に基づき養護と教育の柱で保育課程の見直しと充実を図る。

（子育て支援センター）

- ① 鳥栖市の子育て支援センターの撤退によりますます当園の子育て支援センターの役割が重要視され、支援に対するやりがいを感じているところである。これからも、地域の在宅の親子に対する園庭開放（みどりの広場）麓まちづくりセンター、北まちづくりセンターへの出前保育、育児相談を通じて子育て支援を行い、母親の育児不安からくる児童虐待の早期発見に努めるなど今まで以上に手を抜くことなく支援の充実を図っていきたい。
- ② 民生委員、母子推進委員、子育て総合コーディネーター等との連携をはかり地域のボランティアの方々の協力を得ながら支援を行う。

（休日、延長、一時預かり）

- ① 休日勤務の保護者支援として休日保育を実施する。
- ② 保護者の多様化する勤務体制に応じたニーズに対応する中で長時間保育の子どもたちの心のケアに努める。
- ③ 在宅のリフレッシュ、疾病、里帰り出産、パート勤務など多様なニーズに応える。

13. 事業所内保育園（まごころ保育園）

1 基本方針

女性活躍支援と介護人材の採用・確保並びに地域貢献に寄与するため、平成30年4月より事業所内保育所を開園する。開園1年目は、保育内容を充実させ、保育の質の向上に努める。

女性をはじめとする職員が、結婚、妊娠、出産、子育てというライフステージにかかわらず働き続けるよう支援を行う。また、地域の子育て力が低下するなかで、一時的に家庭での保育が困難となったり、核家族化の進行や育児疲れによる保護者の心理的・肉体的負担を軽減する

ための支援を行う。

① 保育内容の充実・質の向上

- ・一人ひとりの心身の発達状況や心の状態を共有する場を積極的に持ち、個々に合わせた環境や関わりを全員で考え実践していく。
- ・研修に積極的に参加し、保育の専門性を高めると共に学んだことを現場で実践し、共通理解を図り協調性を高める。

② 保護者への支援

- ・子どもを預ける不安を理解し、小さな体調の変化も共有し、安心して仕事ができるようにサポートしていく。
- ・保護者懇談会や個人面接を実施し、常時育児の悩み等を解消することができるよう良きパートナーとして、子育ての楽しさを共有します。

③ 環境の整備

- ・老人ホーム真心の園や地域との交流を通して、地域活動を活発に行う。
- ・子どもの動線、目線に配慮した環境構成、また気持ちよく過ごせるような環境を整備します。

14. 給食サービス事業

鳥栖市・みやき町の委託事業である「食の自立支援事業」を通して、利用者の安否確認や地域の方とのコミュニケーションから得た情報を、行政や包括支援センター、居宅支援事業所と共有し、利用者が「安全に」かつ「食生活の自立」を確立出来るよう、支援を行っていく。食中毒や感染症に注意し、季節に応じたメニューを提供しながら、利用者に喜ばれる食事の提供に努める。

- ① 食中毒予防・感染症予防の為、職員1人ひとりが衛生管理や健康管理の徹底に努め、安全で安心のできる食事の提供に努める。
- ② 食材の切り方の工夫を行い、利用者に適した食事形態、内容の充実を図り、季節を感じてもらえるよう、旬の食材や月の行事を取り入れた食事を提案していく。
- ③ 交通ルールを再度確認し、車両の整備・点検を行い、事故を未然に防ぐ知識を身に付け、安全運転に努める。
- ④ 市町・地域包括支援センター・その他事業所と連携を図り、食事以外でも利用者が安心して生活できるよう情報提供及び支援を行っていく。